

議第61号

市道路線の認定について

市道路線を次のように認定する。

令和5年5月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

路 線 名	起 終	点 点
伏見西部第三経17号線	京都市伏見区横大路下三栖辻堂町13番地地先 同 町57番地の2地先	
伏見西部第三経18号線	京都市伏見区横大路下三栖城ノ前町83番地の1地先 同 町22番地の1地先	
伏見西部第三経19号線	京都市伏見区横大路下三栖梶原町12番地地先 同 区横大路三栖池田屋敷町15番地の1地先	
伏見西部第三経20号線	京都市伏見区横大路下三栖南郷4番地の1地先 同 区横大路下三栖宮ノ後25番地の2地先	
伏見西部第三経21号線	京都市伏見区横大路下三栖南郷36番地地先 同 区横大路下三栖宮ノ後14番地の1地先	
伏見西部第三経22号線	京都市伏見区横大路朱雀43番地地先 同 区横大路橋本7番地の1地先	
伏見西部第三経23号線	京都市伏見区横大路千両松町461番地の5地先 同 町149番地の1地先	
伏見西部第三経24号線	京都市伏見区横大路千両松町181番地地先 同 町479番地地先	
伏見西部第三緯14号線	京都市伏見区横大路下三栖辻堂町60番地の2地先 同 町81番地の2地先	
伏見西部第三緯15号線	京都市伏見区横大路下三栖梶原町53番地地先 同 区横大路下三栖南郷29番地の1地先	
伏見西部第三緯16号線	京都市伏見区横大路下三栖梶原町74番地地先 同 区横大路芝生19番地の4地先	
伏見西部第三緯17号線	京都市伏見区横大路下三栖城ノ前町2番地の3地先 同 区横大路芝生27番地の1地先	
伏見西部第三緯18号線	京都市伏見区横大路下三栖梶原町79番地の1地先 同 区横大路下三栖宮ノ後12番地地先	
伏見西部第三緯19号線	京都市伏見区横大路千両松町70番地地先 同 町83番地の1地先	
伏見西部第三緯20号線	京都市伏見区横大路千両松町78番地の1地先 同 町119番地の4地先	
伏見西部第四経9号線	京都市伏見区横大路橋本26番地の1地先 同 町50番地地先	

伏見西部第四経10号線	京都市伏見区横大路天王前25番地地先 同 区横大路橋本52番地地先
伏見西部第四緯10号線	京都市伏見区横大路橋本33番地地先 同 町35番地の2地先
伏見西部第四緯11号線	京都市伏見区横大路天王前39番地地先 同 区横大路鋤ノ本14番地の2地先
桃山緯132号線	京都市伏見区桃山町泰長老139番地の1地先 同 町126番地の58地先
羽東師経172号線	京都市伏見区羽東師鴨川町81番地の3地先 同 町81番地の15地先
羽東師緯150号線	京都市伏見区羽東師古川町18番地の5地先 同 町49番地の9地先
小山緯43号線	京都市北区小山東大野町66番地の32地先 同 町66番地の17地先

提案理由

市道路線を認定する必要があるので提案する。